

委任状（代筆用）

- ・委任状は、原則として委任者本人が自書するものです。
委任者に障がい、病気、怪我などがあって自書できない場合に限り、
代筆された委任状を使用することができます。
（遠方に住んでいるという理由や日本語が書けないという理由では使用できません。）
- ・代筆者が下記を全て記入してください。
- ・鉛筆・消えるボールペン等の消える筆記用具は使用しないでください。
- ・意思確認のため、窓口の職員から委任者に電話等で連絡する場合があります。
- ・委任状の偽造等の虚偽行為により住民票・戸籍謄本等を不正取得するのは犯罪です。
30万円以下の罰金（刑罰）が課せられ、前科前歴者となることがあります。

（あて先）小牧市長

年 月 日

委任者	住所				
	氏名				
	生年月日	明・大・昭・平	年	月	日
	電話番号	— —			

下記の者を代理人として、次の事項を委任します。

代理人	住所				
	氏名		生年月日	明・大・昭・平	年 月 日

代筆者	委任者は、下記理由により委任状を自書することができないため、 本人の意思を確認の上、私が委任状を代筆しました。 【委任者が委任状を自書できない理由】				
	住所				
	氏名		生年月日	明・大・昭・平	年 月 日

※委任する事項の番号に○をつけてください

1	戸籍全部事項証明（戸籍謄本）の取得	
2	戸籍個人事項証明（戸籍抄本）の取得 （ ）のもの	
3	除籍（原戸籍）全部事項証明（除籍（原戸籍）謄本）の取得 （ ）の（ ）から（ ）までのもの全て	
4	除籍（原戸籍）個人事項証明（除籍（原戸籍）抄本）の取得 （ ）のもの	
5	戸籍の附票の取得	必ず選択して 戸籍の附票の記載事項について 本籍及び筆頭者（要・不要） 在外選挙人に関する記載（要・不要）
6	身分証明書の取得	
7	世帯全員の住民票の取得	住民票の記載事項について ※1 世帯主及び続柄（要・不要） 本籍地及び筆頭者（要・不要） 個人番号（マイナンバー）（要・不要） 住民票コード（要・不要） 外国人のみの項目（要・不要） その他（ ）
8	世帯一部の住民票の取得 （ ）のもの	
9	住民票の除票の取得 （ ）のもの	
10	転入の届出（市外から小牧市への引越し）	
11	転居の届出（小牧市内から小牧市内への引越し）	
12	転出の届出（小牧市から市外への引越し）	※委任者本人の本人確認書類が必要です。
13	印鑑登録の申請 ※2	
14	印鑑登録の廃止届・亡失届の申請	
15	個人番号カード・通知カードに関する申請	
16	電子証明書の発行	利用者用 ・ 署名用
17	その他〔 〕	

- ※1 個人番号（マイナンバー）・住民票コードの記載のある住民票は、
代理人にはお渡しせず、委任者の住所地に簡易書留で送ります。
- ※2 代理人による申請の場合、申請当日中に登録を完了することはできません。
詳細は市民窓口課までお問い合わせください。